

スター不動産担保ローン商品説明書

2025年8月1日現在

ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> 日本国籍の方または外国籍で永住権をお持ちの方で国内居住の個人の方。 年収 200万円以上の方。 申込時の年齢が満20歳以上69歳以下の方で、完済時の年齢が84歳以下の方。 インターネット契約または、郵送契約をご希望の方については、インターネットによるお手続きをご利用いただける方。 *ご契約内容によっては、店舗へご来店いただく場合がございます。 その他、当行所定の審査基準を満たしている方。 																
ご資金の使いみち	資金使途自由でお使いいただけます。 お申し込みご本人に対する融資のお借り換え、およびおまとめにもご利用いただけます。 なお、事業目的(法人および個人事業主の方の運転・設備資金等)の資金の場合はご利用いただけません。 ※資金使途によっては書面(見積書等)にてお使いみちを確認させていただく場合がございます。																
ご融資金額	100万円以上(10万円単位)です。 ※年収や当行担保評価等により制限される場合があります。																
ご融資期間	1年以上 30年以内(1年単位)です。 ※当行所定の審査によって決定します。																
ご返済方法	元利均等月賦返済です。ご融資金額の40%以内まで、6カ月ごとのボーナス返済もご利用いただけます。																
お借り入れ金利	<ul style="list-style-type: none"> お借り入れ金利は、ご契約時点の「スターワン住宅ローン基準金利」を基準として当行所定の調整幅を付加し決定せります。 ※「スターワン住宅ローン基準金利」は、当行が毎月市場金利の水準に応じて定め、店頭および当行のホームページで公表している金利です。 変動金利型、固定金利型(3年、5年、10年)の4種類の中から自由にお選びいただけます。 ご返済額の試算は、店頭または本商品パンフレット記載の電話番号にお問い合わせください。 お借り入れ金利は、お選びいただいた金利の種類ごとに、変動金利型は6回目、固定金利型(3年、5年、10年)はそれぞれ36回目、60回目、120回目の約定返済日にその時点の変動金利型の金利水準に基づいて見直し、以後6カ月ごとに見直されます。 ただし、各見直し日の2営業日前までにお手続きいただくことで、見直し日以降の金利として固定金利型(3年、5年、10年)をお選びいただけます。固定金利型をご選択の際の変更手数料は必要ありません。 見直し日から次の見直し日までの間は、その期間中のお借り入れ金利を変更することはできません。 お借り入れ金利の見直しにあたっては、「スターワン住宅ローン基準金利」のみ変更されます。審査により付加した調整幅の見直しはございません。 																
担保	ご本人または配偶者、実父母、実兄弟姉妹の所有する不動産に、当行を抵当権者とする抵当権を設定していただけます。																
保証人	保証会社や第三者による保証は原則として必要ありません。ただし、年収合算をなさる場合は年収合算者に、共有物件やご本人以外が所有する不動産を担保とされる場合は物件共有者や物件所有者の方に連帯保証人になっていただく必要があります。																
線上返済	<p>一部繰上返済・全額繰上返済のお手続きはインターネットバンキングにてご利用いただけます。</p> <p>手数料は、繰上返済日までの経過借入期間に応じて、下記の通りとなります。</p> <table> <tbody> <tr> <td>一部繰上返済手数料</td> <td>借入期間 5年以内</td> <td>返済元金の 1.10%(税込)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>借入期間 5年超</td> <td>返済元金の 0.55%(税込)</td> </tr> <tr> <td>全額繰上返済手数料</td> <td>借入期間 5年以内</td> <td>返済元金の 1.10%(税込)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>借入期間 5年超</td> <td>返済元金の 0.55%(税込)</td> </tr> </tbody> </table>	一部繰上返済手数料	借入期間 5年以内	返済元金の 1.10%(税込)		借入期間 5年超	返済元金の 0.55%(税込)	全額繰上返済手数料	借入期間 5年以内	返済元金の 1.10%(税込)		借入期間 5年超	返済元金の 0.55%(税込)				
一部繰上返済手数料	借入期間 5年以内	返済元金の 1.10%(税込)															
	借入期間 5年超	返済元金の 0.55%(税込)															
全額繰上返済手数料	借入期間 5年以内	返済元金の 1.10%(税込)															
	借入期間 5年超	返済元金の 0.55%(税込)															
事務手数料(税込)	(1件につき)融資実行日に、ご融資金額に対して2.2%の事務手数料をお支払いいただけます。 ※その他、登記費用、印紙税等の費用(実費)がかかります。																
団体信用生命保険	<p>ご希望により団体信用生命保険にご加入いただけます。</p> <p>団体信用生命保険に加入される場合はお借り入れ金利に、以下のとおり金利を上乗せいたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保険の種類</th> <th>保険の内容</th> <th>上乗せ金利</th> <th>ご加入いただける方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ワイド団信 (引受条件緩和型団体信用生命保険)*</td> <td>死亡・所定の高度障害状態になったとき、または余命6ヶ月以内と判断されたときに、ローン残高に相当する保険金が支払われます。</td> <td>0.2%</td> <td>申込時の年齢が満60歳以下(完済時の年齢が満84歳以下)の方</td> </tr> <tr> <td>がん団信 (がん保障特約付き団体信用生命保険)</td> <td>死亡・所定の高度障害状態になったとき、または余命6ヶ月以内と判断されたときだけでなく、がん(所定の悪性新生物)と診断確定された場合、ローン残高に相当する保険金が支払われます。</td> <td>0.3%</td> <td>申込時の年齢が満58歳以下(完済時の年齢が満84歳以下)の方</td> </tr> <tr> <td>生活習慣病団信 (がん+入院保障特約付き団体信用生命保険)</td> <td>死亡・所定の高度障害状態になったとき、または余命6ヶ月以内と判断されたときだけでなく、がん(所定の悪性新生物)と診断確定された場合、ローン残高に相当する保険金が支払われます。なお、精神疾患を除く病気やケガで入院日数が連続して5日以上となった場合には、入院一時給付金として10万円(最大12回)、31日以上となった場合には、入院給付金として毎月の返済額相当額が支払われます(1入院5ヶ月分、最大36ヶ月まで)。また、所定の10種類の生活習慣病で、入院日数が継続して180日以上となった場合は、ローン残高に相当する保険金が支払われます。</td> <td>0.4%</td> <td>申込時の年齢が満58歳以下(完済時の年齢が満84歳以下)の方</td> </tr> </tbody> </table>	保険の種類	保険の内容	上乗せ金利	ご加入いただける方	ワイド団信 (引受条件緩和型団体信用生命保険)*	死亡・所定の高度障害状態になったとき、または余命6ヶ月以内と判断されたときに、ローン残高に相当する保険金が支払われます。	0.2%	申込時の年齢が満60歳以下(完済時の年齢が満84歳以下)の方	がん団信 (がん保障特約付き団体信用生命保険)	死亡・所定の高度障害状態になったとき、または余命6ヶ月以内と判断されたときだけでなく、がん(所定の悪性新生物)と診断確定された場合、ローン残高に相当する保険金が支払われます。	0.3%	申込時の年齢が満58歳以下(完済時の年齢が満84歳以下)の方	生活習慣病団信 (がん+入院保障特約付き団体信用生命保険)	死亡・所定の高度障害状態になったとき、または余命6ヶ月以内と判断されたときだけでなく、がん(所定の悪性新生物)と診断確定された場合、ローン残高に相当する保険金が支払われます。なお、精神疾患を除く病気やケガで入院日数が連続して5日以上となった場合には、入院一時給付金として10万円(最大12回)、31日以上となった場合には、入院給付金として毎月の返済額相当額が支払われます(1入院5ヶ月分、最大36ヶ月まで)。また、所定の10種類の生活習慣病で、入院日数が継続して180日以上となった場合は、ローン残高に相当する保険金が支払われます。	0.4%	申込時の年齢が満58歳以下(完済時の年齢が満84歳以下)の方
保険の種類	保険の内容	上乗せ金利	ご加入いただける方														
ワイド団信 (引受条件緩和型団体信用生命保険)*	死亡・所定の高度障害状態になったとき、または余命6ヶ月以内と判断されたときに、ローン残高に相当する保険金が支払われます。	0.2%	申込時の年齢が満60歳以下(完済時の年齢が満84歳以下)の方														
がん団信 (がん保障特約付き団体信用生命保険)	死亡・所定の高度障害状態になったとき、または余命6ヶ月以内と判断されたときだけでなく、がん(所定の悪性新生物)と診断確定された場合、ローン残高に相当する保険金が支払われます。	0.3%	申込時の年齢が満58歳以下(完済時の年齢が満84歳以下)の方														
生活習慣病団信 (がん+入院保障特約付き団体信用生命保険)	死亡・所定の高度障害状態になったとき、または余命6ヶ月以内と判断されたときだけでなく、がん(所定の悪性新生物)と診断確定された場合、ローン残高に相当する保険金が支払われます。なお、精神疾患を除く病気やケガで入院日数が連続して5日以上となった場合には、入院一時給付金として10万円(最大12回)、31日以上となった場合には、入院給付金として毎月の返済額相当額が支払われます(1入院5ヶ月分、最大36ヶ月まで)。また、所定の10種類の生活習慣病で、入院日数が継続して180日以上となった場合は、ローン残高に相当する保険金が支払われます。	0.4%	申込時の年齢が満58歳以下(完済時の年齢が満84歳以下)の方														
当行が契約している指定紛争解決機関	*健康上の理由(持病・既往症)等をかかえている方でも加入しやすいように設計した、引受範囲を拡大した団体信用生命保険です。病気やケガの程度によって、保険会社が個別に引受判断をします。その結果、ご加入いただける方の年齢が完済時満80歳以下となる場合があります。																